

「外遊び」の力を次の世代に

(提言書)

「外遊び」を通して、“子どもが地域の中で自ら育つ”

環境づくりに力を貸してください！



平成21年10月

特定非営利活動法人

日本冒険遊び場づくり協会



(提言書)

「外遊び」の力を次の世代に

「外遊び」を通して、“子どもが地域の中で自ら育つ”

環境づくりに力を貸してください！

もくじ

今の大人の世代ができること	2
遊びの力	3
I. 提言書	4
II. 提言の構成	
1) 提言の背景	6
2) 提言の視点	8
3) 提言	8
4) 提案事業	10
III. 遊び場づくり事業の進め方の提案	
1) 住民参加で子どもが群れる環境をつくる	12
2) 遊び場をコーディネートする専門職を配置する	13
3) 住民と行政がパートナーシップを築く	14
IV. 遊び場づくりモデル事業	
1) 冒険遊び場づくり事業	15
2) 遊び場づくりはじめの一步事業	16
3) 遊び場づくり活動グループサポート事業	17
4) 地域と行政の協働スキーム開発事業	18
遊び場づくりモデル事業の参考文献	19
参考資料：日本全国の冒険遊び場づくり活動 「展開と広がり」	22
参考資料：日本学術会議の提言報告書抜粋	24
日本冒険遊び場づくり協会の設立趣旨及び体制	27



今の大人の世代ができること

祖父母の世代と親の世代が子どものころ

現在の祖父母世代（概ね60歳前後）は、第二次世界大戦の終戦直後に生まれ、日本の高度経済成長期のはじめに思春期を過ごし、これまでの社会を牽引してきた世代です。この世代に子ども時代の話の聞くと、地域の中で、自然の中で群れて遊んでいたと、目を輝かせてその経験を話す人が多いようです。

現在の親世代（概ね35歳前後）は、オイルショックの頃に生まれ、日本が世界一の工業輸出国となり、貿易摩擦が問題となったころに子ども時代を過ごしました。この世代の子ども時代には、女性の社会進出により両親の共働き化が進行して、「カギっ子」という言葉が使われ始めました。また、子どもが遊ぶための「空間・時間・仲間」の3間がいよいよ無くなってきて、遊ぶ環境が非常に悪くなってしまったと警鐘がならされた時代でした。

この世代は、今まさに社会の牽引役になろうとしています。

今の子どもが大人になったとき

今の子どもたちはいろいろな面で元気がないと言われておりますが、どのように暮らし、学び、そして遊んでいるか知っていますか。夢中になって遊ぶことができていると思っておりますか。

もしも、今の子どもたちが十分に遊べていないとするならば、25年後、50年後の日本は健やかで安心して暮らせる社会となっているでしょうか。今の子どもたちが大人になったときに、安心して社会の牽引役を託することができるでしょうか。

25年後、50年後の日本が健やかで安心して暮らせる社会であるために、我々大人の世代は、このまま何もせず手をこまねいている訳にはまいりません。大人の世代が子どもたちと真剣に向き合い、今まさに「遊びの力」に着目し、そして十分に「外遊び」ができる環境を子どもたちのために取り戻す行動をして行かなければならないと考えます。

表 世代のつながり（2010年基準）

	50年前 1960年 (S35年)	25年前 1985年 (S60年)	現在 2010年 (H22年)	25年後 2035年 (H47年)	50年後 2060年 (H72年)
1900年生	60歳	85歳	110歳	(135歳)	(160歳)
1925年生	35歳	60歳	85歳	110歳	(135歳)
1950年生	10歳	35歳	60歳	85歳	110歳
1975年生	—	10歳	35歳	60歳	85歳
2000年生	—	—	10歳	35歳	60歳
2025年生	—	—	—	10歳	35歳
2050年生	—	—	—	—	10歳



遊びの力

遊びは生きる力の源

遊びが生まれる出発点は、「おもしろそうだ」「楽しそうだ」という気持ちである。それが「やってみよう！」という心の動きへ変化するとき、遊びが始まる。どんな遊びであっても自分で目標を立て、あるいは立てなくとも状況に応じてやり方を柔軟に変えられるからこそ、遊びには楽しさがある。そして、そうした自由な遊びを通して、やり方は一つではないこと、気を取り直すこと、その時々に必要なとされる状況を判断する力などが身に付いていく。

遊びには、知的にも体力的にも自分の限界に挑戦したいという要素を含んでいるので、必然的にある種の危うさ「リスク」を伴っている。しかし子どもは遊びながら五感を働かせ、体力などととも自己防衛能力を育てていく。そして、たとえリスクを伴うような場面に出会ったとしても、それに対応できる術を身につけるのである。

遊びの体験を通して、人は自分らしさを知り、自分自身の尊厳をも確かめることができる。それは同時に、他人の尊厳をも認めることができ、自分を生かし、他人を生かす道へと通じていく。遊びは、子どもたちにとって自分が生き、他人を生かし、人として成長し、共に生きていく力の源なのである。

子どもにとって遊びとは

遊びは、子どもが持っている独自の力に気づき、自分でその力を育てる機会でもある。遊びを通して自ら育つことから「遊育」という言葉を使っている人たちもいる。自分がしたいことのできる遊びの世界で、新しいことにチャレンジし、失敗したら工夫し直して再度チャレンジする。こうした試行錯誤をマイペースで繰り返すことのできる遊びは、自分に向けたことを見つける絶好の機会となる。

遊びを通して、子どもたちは生きていくために必要なさまざまな力を、子ども時代に身に付け成長する。自主性、ものごとをやり抜く気力、創意工夫する力、協調性、思いやり、まわりの人とのコミュニケーション能力、忍耐力、判断力、勇気、危険を回避する安全能力などを体得していく。しかし、これは、大人の価値観による遊びへの定義づけでもあって、子ども自身はそんなことには無頓着で、遊びたいから遊ぶのである。つまり、自分のしたいように遊んでいるうちに、結果としていろいろなことを体得する。また、「楽しめる」ということ自体、人生に対して前向きな姿勢を培うことにつながるのである。

(参考文献) 『遊びの力—遊びの環境づくり30年の歩みとこれから』より抜粋



I. 提言書

「外遊び」の力を次の世代に

「外遊び」を通して、“子どもが地域の中で自ら育つ”環境づくり

平成 21 年 10 月

特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会

平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法（10 年間の時限立法）」では、現在の日本が急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化の中にあることに鑑みて、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会を形成することを求めています。そして、平成 21 年度には、国、地方自治体、事業主等が、法律に基づく後期行動計画（平成 22 年から平成 26 年までの 5 年間）を策定することとなっています。

一方、国内の科学者の代表機関とされ政府から独立して政策提言等を行う日本学術会議（内閣総理大臣が所轄）では、平成 19 年 7 月に「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」の報告を行い、我が国の子どもたちが、近年、様々な面において危機的状況にあることを指摘し、「子どもを元気にする戦略」が必要であると述べています。

さらに、平成 20 年 8 月の同会議の報告書「わが国の子どもの育成環境にむけて」では、子どもが育まれる環境の質の向上を実現するための施策を具体的に 8 つの項目にまとめています。それらは様々な分野にわたりますが、そのうちの 7 つが「遊び」の重要性を取り上げており、以下の 6 つでは、特に「外遊び」の重要性を説いています。

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| (1) 子どもたちが群れて遊ぶ「公園・広場」の復活 | (4) 自然体験が可能な環境づくり |
| (2) 多様な人に育まれる住環境整備の推進 | (7) 地域コミュニティの拠点としての教育・保育環境整備 |
| (3) 遊び道の復活 | (8) 活発な運動を喚起する施設・都市空間づくり |

私たち「特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会」は、上記施策の『(1) 子どもたちが群れて遊ぶ「公園・広場」の復活』において中心的な事例として紹介されています冒険遊び場づくり（プレーパーク）を、日本全国に広める活動を行っております。

我が国における冒険遊び場づくり活動は、1970 年代にはじまり、現在では、230 を超える NPO・市民団体等が活動を行うまでに広がりました。この中には、地方自治体とのパートナーシップで冒険遊び場を運営している団体も増えてきております。

しかしながら、各々の団体の財政基盤は非常に脆弱であり、遊び場を支え、子どもたちと直接関わりをもっているプレーワーカーの配置・雇用はとても不安定な状況です。



私たちは、現在策定が進められている「次世代育成支援対策推進法」の後期行動計画が、子ども側の視点にたち、子どもの生活そのものである「遊び」や、子ども自身による「学び・育ち」に焦点を当て、「子どもが自ら育つ環境づくり」を支援するものであるべきと捉えており、特に、外で子どもが群れて遊ぶことのできる環境づくりが急務であると考えています。

さらには、親世代及び祖父母世代等が子育ての喜びを実感できるような計画とするためには、「親世代が支援を受ける」という受身の考えだけでは不十分で、「自分たちの子どもを自分たちのまち（地域）で育てる」という主体的な視点が不可欠であると考えています。つまり、子どもと大人を結びつける「地域づくり・まちづくり」の視点が大切であると考えています。

1. **提言の背景**

- ①元気がない子どもの増加 ②自信を失い孤立した親の増加

2. **提言の視点**

- ①外で遊ぶことで、子どもの中にある自ら育つ力を引き出す
②元気な子どもをわたしたちのまち（地域）で育てる

3. **提言**

『日本の子どもを元気にするために、地域の大人が行政・事業主等と協働し、「外遊び」を通して“子どもが地域の中で自ら育つ”環境づくりに関する事業活動を実施・推進することにより、“外遊び”の力を次の世代に”つなげていく。』ことを提言します。

4. **提案事業**

子どもが外で群れて遊ぶ場を復活させる事業（遊び場づくり事業）
—子どもの視点で「公園・広場・校庭・道路など」を遊べる場に復活させる—

5. **遊び場づくり事業の進め方提案**

- ①住民参加で子どもが群れて遊ぶことのできる環境をつくる
②遊び場をコーディネートする専門職（プレーワーカー）を配置する
③住民と行政がパートナーシップを築く

6. **遊び場づくりモデル事業**

- ①冒険遊び場づくり事業 ②冒険遊び場はじめの一步事業
③冒険遊び場づくり活動支援事業 ④地域住民と行政の協働スキーム開発事業

国・地方自治体・事業主等の皆様には、“外遊び”の力を次の世代に”つなげていく”ことに、ご理解とご協力を賜りたくお願いいたします。外で子どもたちが群れて遊ぶことのできる環境づくり活動の実施・推進に 皆様の力を貸してください！



II. 提言の構成

1) 提言の背景

①元気がない子どもの増加

②自信を失い孤立した親の増加

元気がない子どもたち

- ・ 今の日本の子どもは、さまざまな面において元気がないといわれている。
- ・ 学力・体力・運動能力の低下、肥満の増加、生活習慣病の増加、コミュニケーション能力の低下、意欲や向上心の低下、不登校・引きこもりの増加、孤独感、いじめ、自殺等のきわめて危機的な状況にあると指摘されている。
- ・ これらの背景は決して一様ではないが、大きな原因の一つに、群れて遊ぶ場、多くの大人に見守られて育まれるくらしの場が不足していることが挙げられている。
- ・ 公園・広場・校庭・道路などが、自由な遊びができる場ではなくなっている。管理者による禁止事項、危険な場所とみなされるなど防犯上の問題、子どもの声を騒音と受け取る大人の感覚、など。
- ・ 子どもの日常生活の中の遊びは、どんどん屋内に向かい、個人の中に向かっている。
- ・ 子どもの生活は大変忙しくなっており、もっと外で遊びたくても遊べない理由として、塾やおけいこ事があるから、時間がないからといった理由が挙げられている。
- ・ 日本の子どもを元気にするためには、外で子どもが群れて遊ぶ場や時間、地域の中で多くの大人によって見守られて育まれるくらしの場や時間を増やすことが必要である。

様々なシグナルを使って助けを求めている子どもたち

- ・ 様々な問題を抱えてしまい、相手を攻撃してしまう子ども、逆に自分を傷つけてしまう子どもがいる。
- ・ 遊ぶエネルギーの強い子どもは、おとなしくできない問題児と大人から思われることもある。
- ・ 一見問題を抱えていないように見える子どもであっても、その多くが心の中に様々な「もやもや」を抱えている。大人にとって「いい子」と思われている子どもの方が、自分の中で我慢を重ねて大きな問題を抱えてしまっていることもある。
- ・ 子どもは、心の殻をつくっている状態では、抱えている問題を自ら表にだすことがなかなかできないものである。そんな子どもでも、遊んでいるときに、抱えている問題のヒントとなるような多くのシグナルを出しているものである。
- ・ 子どもがシグナルを出しやすい場、遊び場をたくさんつくる必要がある。
- ・ 子どもがシグナルを出しやすい信頼できる大人と出会えることも大切である。



子育ての心配が少なかった前の前の世代、大きな変化を受けた前の世代

- ・ 前の前の世代（概ね50年前）の親たちは、親族や地域のたくさんの大人たちや年長の子どもたちに囲まれて、子育てをしてきた。
- ・ 当時の年長の子どもたちの目には、親世代は自信に満ちているように映っていた。
- ・ 当時の親となれる年齢に達した大人たちは、結婚をして、子どもをたくさん作りたいと考えていた。
- ・ 当時は、社会全体が今に比べると大変貧しかったが、子育ての心配はさほど問題とされなかった。
- ・ 前の世代（概ね25年前）の親たちが子育てをするころには、核家族化が急速に進んでいた。
- ・ 生活が豊かになるにつれて、教育をいかにすべきかに関心が強まってきた。

親世代が孤独になり、子育ての自信を失っている。

- ・ 今の親世代は、核家族が当たり前になるなかで、孤独になり、子育ての自信を失っている。
- ・ 今の若い世代は、親になれる年代となるまでに、乳幼児とかかわる機会が格段に減っている。
- ・ 今の親になれる年齢に達した女性の中には、結婚をして、母親となると、子育ての役割と責任を一身に背負わせられて、自分の時間がなくなると考えている人が多い。
- ・ 育児期を迎える30歳代の男性の就業時間は他の年代に比べて圧倒的に多く、父親の家庭と仕事を両立させようとする意識は年々高まっているものの、育児に参加できる割合は依然として少ない。
- ・ 今の親世代には、子育て支援が現実として必要である半面、子育て支援という言葉は、子育て中の親世代が一方的にサービスを受ける側というイメージを与えている。
- ・ 子育ての不安や不満のために、わが子を虐待してしまう親が多くなっているといわれている。
- ・ 社会全体としては豊かになったが、所得格差による貧困が子どもの生活に影響を与えている。

まちづくりの基本となる町内会の次の担い手も少なくなっている。

- ・ 町内会等の運営は、長く地域に住んで町の世話役をしてきた高齢者が主に担い、その負担が大きくなっている。一方で、若い世代は町内会等の行事には、参加することが面倒くさいという意識を持っている。
- ・ 地方自治体は、地域として位置付けている町内会等の組織の高齢化や次の担い手がないことから、住民参加のまちづくりの将来に危機感をもっている。
- ・ 子育て世代の住民が、まちづくりの担い手となることが望まれている。



2) 提言の視点

- ①外で群れて遊ぶことで、子どもの中にある自ら育つ力を引き出す
- ②元気な子どもを、わたしたちのまち（地域）で育てる

3) 提言

『日本の子どもを元気にするために、地域の大人が行政・事業主等と協働し、「外遊び」を通して“子どもが地域の中で自ら育つ”環境づくりに関する事業活動を実施・推進することにより、“「外遊び」の力を次の世代に”つなげていく』ことを提言します。

子どもは、遊び込む中で自ら問題を解決し、自ら育つ力を持っている。

- ・ 子どもは群れて遊ぶことで、様々なことを自ら考え、自ら学び、自ら育つことを身につける。
- ・ 群れなければ集団遊びは生まれず、おしゃべりも連帯も喧嘩もできない。
- ・ 子どもが抱えている問題が比較的小さい場合は、遊びこむことで、子どもの心の中、体の中で抱えている問題を自ら解決し、自然と昇華させることができる。
- ・ 子どもに薬を与えることよりも、遊びこむことの方が、効能が高い。
- ・ ただし、楽しくなければ子どもは群れないし見向きもしない。

大きな問題を抱えている子どもを増やさない予防的施策が必要である。

- ・ 既に大きな問題を抱えてしまっている子どもには、児童相談の専門職の特別な支援が必要となる。
- ・ 一度大きな問題を抱えてしまった子どもの心のケアのためには、遊びこむ、遊び直すことが必要となる場合が多い。
- ・ 現在、児童相談の専門職の人数は大変不足しているが、今後急激に増やすことは困難である。
- ・ 大きな問題を抱える子どもの数を増やさないための予防的施策が必要である。
- ・ 子どもが地域の信頼できる大人と出会い、関わりをもつ場、時間をつくる必要がある。
- ・ 子どもが群れて遊びこむ場、時間をつくる必要がある。

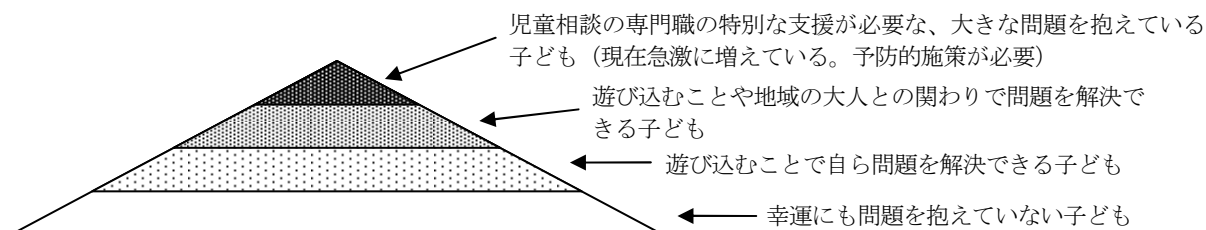


図1：問題を抱えている子どもの人数のイメージ

次の時代を託す元気な子どもたちをわたしたちのまち（地域）で育てる。

- ・ 子ども時代に遊ばなかった大人たちに次の時代を託さなければならないのだろうか。そういう大人たちが作る社会は、安心して暮らせ、そして活力のある社会になっているだろうか。
- ・ 元気な子ども時代を過ごした大人にこそ、次の世代を託したい。
- ・ 子ども時代に群れの中で遊びこんで、楽しみ、喧嘩もし、信頼できる大人と付き合うことのできる場所を、私たちはまち（地域）の中に復活させたい。
- ・ 地域の大人が中心となり、子どもの群れが自然発生する遊び場を復活させる事業を行うことが必要である。

子どもの遊び場づくりが、まちづくりに広がる

- ・ 子どもの遊び場づくり活動を実施すると、同時にまちづくりの様々な課題解決に取り組むことができる。
- ・ 様々な年齢の人が集まる場所が遊び場になれば、子どもにとっても、豊かな交流の場となる。
- ・ 遊び場が許容する年齢の中が大きいほど、子どもの成長に応じた継続的な居場所となる。
- ・ 地域の中で親たちが孤立している状況にあって、オープンで楽しい雰囲気遊び場づくり活動は、親同士、大人同士の大切な交流の場ともなる。
- ・ まちや公園への愛着を醸成し、災害・犯罪につよい地域づくりにつなげることが可能である。

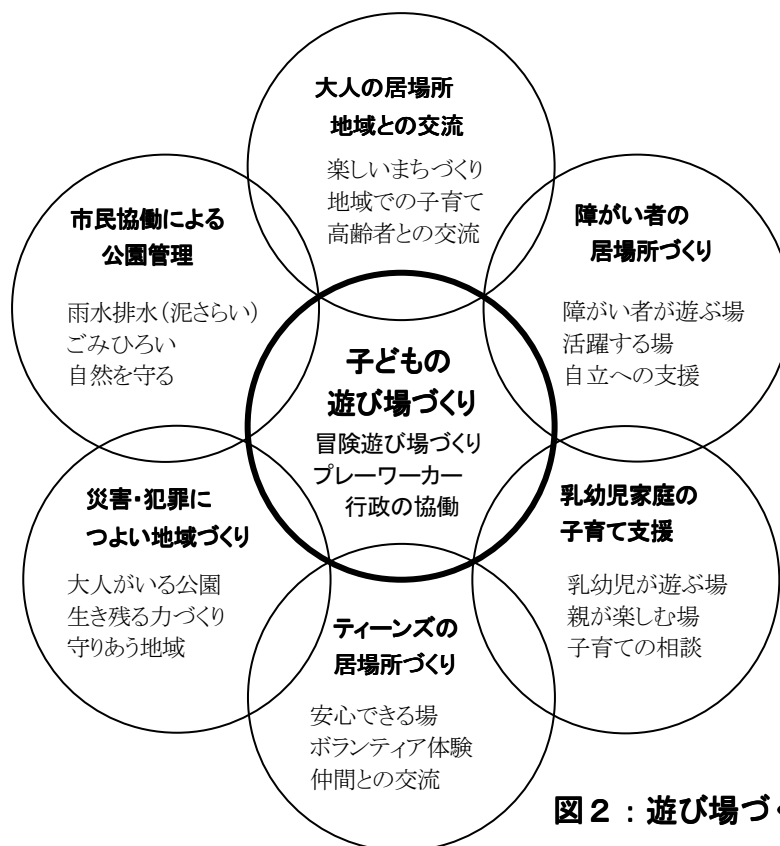


図2：遊び場づくりはまちづくり



4) 提案事業

子どもが外で群れて遊ぶ場を復活させる事業（遊び場づくり事業）

—子どもの視点で「公園・広場・校庭・道路など」を遊べる場に復活させる—

群れて遊ぶ場とは、子どもが自由な意思で集まる場のこと。

- ・ やりたい気持ちが遊びの始まりである。
- ・ 「遊び」とは、自分で決めたことを自分でする楽しみである。
- ・ 「遊び」は、子どもの生活に不可欠なもので、それ自体が目的である。
- ・ 前の世代の子どもは自然と外で群れて遊んでいたものだが、現代の子どもにとって、「遊び＝自分で決めたことを自分でする楽しみ」とは、マンガを読むこと、テレビをみること、ゲームをすることと感じているのではないかと危惧される状況にある。
- ・ 現代の子ども自身が群れて遊ぶ楽しみを再発見するための事業を行う必要がある。
- ・ 地域の中に、子どもが自由な意思で集まり、群れて遊べる場所を復活させる事業が必要である。
- ・ 楽しくなければ子どもは群れない。そこは子どもにとって魅力的な場所でなければならない。

大きな遊びエネルギーを包み込むことができる外の遊び場

- ・ 屋内の遊び場では、自分のエネルギーを持て余してしまう子どもたちがいる。
- ・ 子どもが群れて激しい遊びをするには、それ自体が変化に富み、子ども自身が手を加えられる外の空間が必要である。
- ・ 外にある土・水・木、そして火などの要素は、子どもが働きかけると変化をし、子どもたちの興味を強くひきつける。外にある光・風・雨などの気候、樹木・草・虫・動物などの生物などは、毎日自ら変化し、子どもたちを飽きさせない。
- ・ 屋内の遊び場では、子ども同士の摩擦やけんかが起こった場合に、すぐに止めなければいけなくなり、子ども同士が解決をすることを待つことができない。子ども同士の摩擦やけんかを受け入れるためには、エネルギーが解放される外の空間が必要である。

外の遊び場は公園だけではない。

- ・ 今では、外の遊び場というと公園というイメージが強くなってしまったが、遊び場づくり事業を行なう場所は公園だけではない。公園・広場・校庭・道路・河原・浜辺・境内・休耕田・里山・・・
- ・ 様々な場所が、子どもが群れて遊ぶ場として復活する可能性をもっている。
- ・ 事業形態についても様々な可能性をもっている。
- ・ 地域にある様々な外の場の魅力を、引き出して活用する手法が必要である。



子どもの遊び場のあり方で重視したい5つのポイント

- ・ 子どもが自由な意思で群れて遊ぶ場づくりを行なうには、子どもが日常生活の中で遊べることを条件として事業を進めることが不可欠である。
- ・ 子どもの日常生活のなかにある遊び場は、歩いてまたは自転車で子どもが行きたい時に行き、費用がかからず、自然を実感できる野外であり、人の手でつくったり変えたりする試みができる空間であるべきであり、以下の5つのポイントを重視したい。
 - ① 子どもの生活圏にある
 - ② いつでも遊べる
 - ③ だれでも遊べる
 - ④ 自然豊かな野外環境である
 - ⑤ 作りかえができる手作りの要素がある

遊び場づくり事業を運営するにあたっての3つの提案

- ・ 遊び場づくり事業を運営していくときには、良いことも困ったことも、さまざまな事柄が起こる可能性があり、それらと一つ一つ向き合いながら進めていくのが事業の特徴である。
- ・ 理解者を増やしながらか事業活動を広げ継続していけるように、さまざまな機関や人の理解及び協力支援を得ながら信頼関係を築いていく必要がある。
- ・ そのために、遊び場づくり事業の運営にあたっては、住民が主体的に関わるとともに、遊び場にいつもいる大人としてプレーワーカーを配置し、そして、行政が事業施策に位置づけて、行政と住民のパートナーシップを築くことを提案する。
 - 1) 住民参加で子どもが群れて遊ぶことができる環境をつくる。
 - 2) 遊び場をコーディネートする専門職（プレーワーカー）を配置する。
 - 3) 住民と行政がパートナーシップを築く

トピック：一足先に政権交代が起こった英国で…

日本よりも12年早くに政権交代が起こった英国では、1997年に労働党のブレア政権の誕生によって、2001年に子どもの遊び機会推進のために巨額の予算（全国宝くじ基金より2億ポンド、日本円で500億円）が使われることが決定された。（助成が始まったのは、2005年から）

2007年にユニセフが出した『豊かな国における子どもの福祉に関する概要』というレポートで、豊かな先進国21カ国中、英国は最下位であると発表されたこともあって、英国では子どもの未来について心配する議論が活発になった。（残念ながら、日本は21カ国にも含まれていなかった。）

英国イングランド政府子ども家庭省は、住民運営の冒険遊び場のリニューアルに向けて、2009年4月～2010年3月の間に150万ポンド（約2億2500万円）の支出を決定した。子ども家庭省は、そのとりまとめ役として、子どもの遊びに関する中間支援組織「プレイ・イングランド」と契約書を交わした。

（参考文献）『The Spirit of Adventure Play 2007 イギリスの冒険遊び場事情』、その他より



Ⅲ. 遊び場づくり事業の進め方の提案

1) 住民参加で子どもが群れて遊ぶことができる環境をつくる

私たちの子どもを私たちのまち（地域）で育てよう

- ・ 親世代や祖父母世代等が子育ての喜びを実感できるまちづくり活動を地域で展開することが求められている。
- ・ 親世代が、母親も父親も一緒に、「私たちの子どもを私たちのまちで育てる」という主体的な意識をもって、子育ての楽しさや喜びを実感して、自信を取り戻すための事業を作り出すことが必要である。
- ・ もうすぐ親となる若い世代も一緒に参加できて、子育ては楽しく、喜びが大きいものであると実感できる事業が必要である。
- ・ 遊び場づくり事業は、子育て世代がまちづくりの担い手となるような主体的な取り組みモデルとなる可能性も持っている。
- ・ 遊び場づくり事業を行政が支援すると、さまざまなまちづくり活動が合わせて活性化される可能性も持っている。

子どもが群れる遊び場づくりを、住民の主体的な関わりが支える

- ・ 子どもが群れて遊ぶことができる遊び場づくり事業をしようとする、多かれ少なかれトラブルが起こるものである。
- ・ 子どもがやりたいことを何でもできるような遊び場の実現は、地域の問題を日々解決しながら活動しつづける住民の存在がなければ困難である。
- ・ 例えば対外的な問題が発生した時には、同じ立場の住民が誠意ある柔軟な対応を迅速にすることによって、理解や協力につながるがよくある。
- ・ 運営者が「事なかれ主義のようになるべくトラブルを避ける」という姿勢をとるか、「子どもたちの盾となって、トラブルと立ち向かい、地域としての新しい知恵を得よう」という姿勢をとるかでは、日常の活動や展開、問題の解決に大きな違いがでてくる。
- ・ 臨機応変な対応、そして細やかなフォローは、地域に暮らし様々なネットワークを持つ住民だからこそできる。
- ・ 運営に関わる住民たちは、このような地域との関わりあいの中で、自分の地域への愛着を更に深めることができる。
- ・ 自治体の発意により行なう遊び場づくり事業においても、住民の主体的な関わりがあることにこそ意義がある。



2) 遊び場をコーディネートする専門職（プレーワーカー）を配置する

子どもが自由な意思で群れて遊ぶ場をコーディネートする専門職

- ・ 従来の方が行う遊び体験活動は、子どもの目から見ると「大人からやってもらう楽しみ」と「大人が決めたことを自分でする楽しみ」が中心であった。
- ・ 「遊び＝自分で決めたことを自分でする楽しみ」を子どもが実感して行動を起こすには、長い時間をかけて、場所の雰囲気づくりをしなければならない。
- ・ プレーワーカーの専門的役割は、子どもの遊びたいという心を引き出し、この場所が「自分で決めたことを自分でする」ことができる場であることを実感できるようにすることである。
- ・ 子どもの遊びたいという心を引き出す、最も単純でわかりやすいアプローチが、プレーワーカーが自由な発想で自ら遊んでいる姿を見せることである。
- ・ 空間デザインによる初歩的なアプローチとしては、場所を構成する遊具や道具等が自由に使える、そこから楽しい遊びが生まれることを見せることである。

子どもだけの世界になったときに群れることをイメージする

- ・ プレーワーカーの専門性の本質は、子どもだけの世界になった時に、子どもが群れることをイメージして、子どもとの関係を築いて行動することである。
- ・ 実際の子どもの群れの中で、子どもはなんでもやれる訳ではない。子どもの群れの中には自然と生まれるルールや力関係があり、自分勝手に過ぎると他の子どもとの摩擦が生まれる。子どもたちはその摩擦を通じ人間関係や他者との違いを知っていく。
- ・ 大人と一緒にいるときに、子どもたちが「自分で決める」ことが大切であり、自分たちの群れの中で起こった摩擦を「自分たちで解決する」雰囲気づくりが大切である。
- ・ 大人に信頼され自分たちの力で解決していったという自信が、自分たち子どもだけの世界になった時にも、その力を発揮する礎となっていく。その力を育むことをプレーワーカーは意識しなくてはならない。プレーワーカーは、子どもの群れで起こっている体や心を動きに注目しながら、重大な危険がないのであれば、子どもたちに任せて、待つ姿勢が求められる。

遊び場にいる大人たちの姿勢をコーディネートする

- ・ 遊び場を訪れる大人への遊びに対する姿勢をコーディネートすることも、プレーワーカーの専門的役割の大切な一つである。
- ・ 遊び場を訪れる親たちにも、子どもが「自分で決めたことを自分でする」ことを大切にするという姿勢を示して、伝えていくことが求められる。
- ・ 遊び場づくり事業を、児童福祉法上の児童厚生施設（児童遊園・児童館）に準じた事業とみなした場合は、プレーワーカーは児童指導員に準じた役割を担うことが求められる。



3) 住民と行政がパートナーシップを築く

子どもが群れて遊ぶ場をつくるためには、行政による事業化が必要である

- ・ 子どもが自然と群れて遊ぶ場所を復活させるには、子どもが歩いてまたは自転車で行ける生活圏に遊び場をつくらなければならない。子どもが日常生活の中で思い立ったら、いつでも遊びに行くことのできる、継続的に運営された遊び場をつくらなければならない。
- ・ 誰でも、お金を持たない子どもでも遊べる場をつくらなければならない。
- ・ 遊び場は、同じ場所で、一年中継続して、長期的な計画のもとに運営されなければならない。
- ・ 遊び場には、専門職であるプレーワーカーが常駐する必要がある。
- ・ このような遊び場づくりの運営を実現させるには、行政による事業化が是非とも必要である。

遊び場づくり事業には行政による財政的バックアップが必要である

- ・ 子どもが自由な意思で群れて遊ぶ場をつくることを目的とした事業であるため、直接的な受益者である、遊びにくる子どもやその親から会費を取るとは困難である。
- ・ 会費をとることにより、会費を出さない人が遊びにくることを排除してしまう恐れがある。
- ・ 遊び場づくり事業を行なうには、資材費、光熱費、プレーワーカーを配置するための人件費などに関する財源を確保しなければならない。

遊び場づくり事業には行政による規制緩和が必要である

- ・ 遊び場づくり事業の活動場所と考えられる都市公園は、各自治体が都市公園に関する条例ならびに規則を定めて管理運営に当たっている。その場合には、占用使用、火の使用、竹木の伐採や植物採取、手作り遊具や倉庫等の設置、土地の形質変更（穴掘りが該当する場合あり）など、いくつかの行為は原則として禁止または制限行為となっている。
- ・ 遊び場づくり事業が、公益性が高くかつ都市公園の様々な機能を高めることができることについて、公園管理者等から理解が得られたならば、都市公園法上の「設置管理許可」により、継続的な遊び場の運営が可能になる。
- ・ 遊び場づくり事業を、児童福祉法上の児童厚生施設（児童遊園・児童館）に準じた事業とし、プレーワーカーを児童指導員に準じた職業として位置づけることも考えられる。

遊び場づくり事業はまちづくりに広がる

- ・ 遊び場づくり事業を行うことにより、様々な年代にわたる交流の場や居場所をつくりだし、地域への愛着を醸成し、災害や犯罪につよい地域づくりにつなげることができる。
- ・ 遊び場づくり事業を通じて、子育て世代の地域住民がまちづくりの中心的な担い手となり、生き生きと活動すれば、子どもたちに住民参加のまちづくりのモデルを示すことができる。



IV. 遊び場づくりモデル事業

1) 冒険遊び場づくり事業

子どもが人と関わり、自然を感じ、自由に遊ぶ体験が積み重ねられる日常的な外遊びの場を、地域住民と行政がパートナーシップを築いてつくる事業

冒険遊び場は子どもが遊びをつくる遊び場

- ・ 冒険遊び場は子どもがのびのびと思い切り遊べるように、禁止事項をなくし、やりたいと思ったことが、なるべくなんでもできるようにする遊び場である。
- ・ 遊びに使えるシャベルや工作用の道具類、廃材、土、水、木、そして火などの素材がいつも身近にある環境を用意するが、プログラムは用意しないか、あっても参加は本人の自由意志である。
- ・ 遊びはさまざまな形で体験される。遊具を使ったり、工作をしたりゲームをすることもあるが、多くは大人が名前の付けようのないものであり、壊す行為や何もしないという「遊び」もしばしば見られる。
- ・ 遊びの規模も時間もさまざまで、周りとの同調、協同、競争、反発など影響を与え合いながら発展していくものもある。
- ・ そもそも本人でさえ予定が立たないのが遊びである。
- ・ 子どもの安全は、例えば虐待や犯罪、いじめ等からは守られるべきであるが、自ら進んでスリルを味わい冒険や挑戦をする遊びは、成長や発達には欠かせないことであるとの認識を持つ必要がある。
- ・ 子どもはこうしたリスクを抱えた経験の中で、危険を察知し、危険に対応できる体を獲得し、自分で能力に見合った選択ができるよう学んでいく。
- ・ 安全を考えトラブルを避ける事ばかりに気をとられ、遊び場がつまらなくなならないよう、遊びの持つ本質的な力を奪わないように、大人の勇気も必要となる。

冒険遊び場づくり事業の進め方

1. 運営は住民が担う。
2. 開催日数は、週5日程度を目安とする。
3. 開催日にはプレーワーカーを2名以上常駐配置する。
4. 活動場所は、都市公園・広場・その他の自然環境が良好な場所を選定する。
5. 住民と行政がパートナーシップを築く。



2) 冒険遊び場はじめの一步事業

子どもが人と関わり、自然を感じ、自由に遊ぶ体験を行なう一日または数日間の冒険遊び場づくりを、地域住民と行政がパートナーシップを築いて行なう事業

まず子どもたちを外遊びにつれだそう

- ・ 冒険遊び場はじめの一步事業は、活動主体となる地域住民の力量に合わせて、一日または数日間行なう。
- ・ 対象は、乳幼児、小学生、中学生、高校生などの子どもはもちろん、大人もまずは外で遊んでみる。(外遊び体験活動)
- ・ 遊びに使えるシャベルや工作用の道具類、廃材、土、水、木、そして火などの素材を、想定する遊びの展開や規模に合わせて用意する。
- ・ 遊びの展開については、プログラムは用意しないか、あっても参加は本人の自由意志である。
- ・ 何も決めない時間を大切にする。休むだけの子どももいるが、休むことも遊びであること理解する。
- ・ 地域の中に、自然豊かな場所があれば活用する。適切な場所が見つかれば、継続的な冒険遊び場に発展させていく。

きっかけづくりの講座やワークショップを活用しよう

- ・ 冒険遊び場づくり事業を継続的行なうには、地域の中で趣旨を理解している人を増やし、ニーズを高めていく必要がある。
- ・ 外遊び体験とセットにして、遊びの魅力や価値を学ぶ講座や、遊び場のデザインをするワークショップなどを行うと、地域住民が事業運営の担い手や応援団となるきっかけづくりに効果的である。
- ・ 冒険遊び場はじめの一步事業を複数日開催とすると、スタッフの経験も子どもの遊び方も格段に深まる。

冒険遊び場はじめの一步事業の進め方

1. 1日または数日程度を目安として外遊び体験活動を行う。
2. 開催日にはプレーワーカーを2名以上配置する。
3. 活動場所は、都市公園・広場・その他の自然環境が良好な場所を選定する。
4. 住民と行政がパートナーシップを築く。
5. 外遊びとセットにした、きっかけづくりの講座やワークショップを行う。



3) 冒険遊び場づくり活動支援事業

日本全国で展開されている冒険遊び場づくり活動を、様々な形で支援する事業

冒険遊び場づくり活動を行うグループの育ち方、力量はさまざま

- ・ 現在、日本全国で冒険遊び場づくり活動を行っているグループ・団体は、230以上あるといわれている。(2009年9月時点データ)
- ・ 各グループ・団体は、その土地々々の気候や文化によって様々な育ち方をしている。抱えている悩みも苦労も、欲しい情報や支援も、それぞれに違う。
 - 冒険遊び場の開催日数は、年数回不定期から毎週5日以上まで様々である。
 - プレーワーカーの確保状況は、ボランティアから専従者雇用まで様々である。
 - 活動継続年数、予算規模、組織形態、メンバー構成なども様々である。

冒険遊び場づくり活動を支援する中間支援組織が必要

- ・ 地域住民と行政によるパートナーシップが、成果をあげられるものになるためには、地域住民及び行政担当の双方が、冒険遊び場づくり事業への理解を深めるとともに、事業遂行能力をある程度のレベルまで引き上げるための支援が不可欠である。
- ・ 日本全国の冒険遊び場づくり活動の支援を行うには、冒険遊び場づくりに関する専門知識・実施経験・支援のための人材を抱えている全国的な中間支援組織が不可欠である。

冒険遊び場づくり活動支援事業の進め方

1. 事業は、日本冒険遊び場づくり協会が担当する。
2. 日本全国の遊び場づくり活動を行うグループ・団体・行政担当に専門的な支援を行なう。
＜相談窓口、情報発信、ネットワーク、人材育成、研修、調査研究、政策提言など＞
3. 支援を行なうための人材を新たに雇用する。

お願い：事業推進のためには、資金の裏づけが必要です。

日本冒険遊び場づくり協会の個人会員・団体会員には、遊び場づくり活動に実際に深く関わっている市民やプレーワーカーや学識経験者が多くおりますので、遊び場づくりに関する専門知識・実施経験が豊富にあり、支援活動を行なうための人材も多くおります。

しかし、残念ながら財政基盤が非常に脆弱であるために、実際の事業活動内容は様々な意味において限定的なものにとどまっているのが現状です。

遊び場づくり活動グループを支援する事業を、日本全国を対象エリアとして、効果的に実施するには、支援活動を行なう人材を新たに雇用するためなどの資金的裏づけが必要となります。

行政、事業者（企業）、個人からの資金的協力を是非ともお願いします。



4) 地域住民と行政の協働スキーム開発事業

地域住民と行政がパートナーシップを築くにあたり、地域住民と行政が協働事業を行なうためのスキーム（事業の枠組み）を開発する事業

冒険遊び場づくりを、自治体の事業としてはじめるきっかけ：3つのパターン

- ・ パターン1：地域住民グループが実施している冒険遊び場づくりの意義や実績を評価して、冒険遊び場の設置や運営を条例や行政計画に位置づけて事業化するもの。
- ・ パターン2：地域住民が冒険遊び場づくりを基本構想の検討委員会や青少年の居場所づくりや子育て支援などに関する委員会などで提案し、それを受けて自治体が地域住民に呼びかけて冒険遊び場づくりをはじめもの。
- ・ パターン3：行政が政策的に推進するもの。国や県の補助金を得たモデル事業も含まれる。自治体のそれぞれの部署などで計画している次世代育成支援に関わる事業が冒険遊び場づくりに展開されるときもある。

事業の位置づけによって決まる担当部署：4つのタイプ

・ 冒険遊び場づくり事業には様々な社会的意義があるが、これをどのように位置づけるかによって、行政の中で担当する部署は、大きく4タイプに分けられる。

- 教育関連部署：青少年健全育成事業・居場所づくり
- 児童福祉関連部署：子育て支援事業・子どもの遊び場確保
- 公園・緑地関連部署：公園の整備・公園の有効活用
- 関連部署混成プロジェクトチーム：子どもの施設や地域づくりの総合的な推進

いろいろな事業を組み合わせる

- ・ 「運営は地域住民が担う」という冒険遊び場づくりの特徴を生かすためには、事業を始めるにあたって、事業期間の確保や協働のプロセスづくりが必要である。
- ・ 予算確保や、合意形成、行政庁内の連携などを図るため、国や県のモデル事業や学習支援事業などの既存事業、協働事業やプロジェクト事業、事業の委託などの新しい事業手法など、いくつかの手法を組み合わせることで、地域住民の参加を進めやすくする。

地域と行政の協働スキーム開発事業の進め方

1. 行政の取組みに、日本冒険遊び場づくり協会が協力する。
2. 地域住民の参加を進めやすくするために、地域住民と行政の協働事業を行なうためのスキームをつくる。



遊び場づくりモデル事業の参考文献

はじめよう！パートナーシップで冒険遊び場づくり

日本冒険遊び場づくり協会／2004年／A4判 80頁／1000円

自治体が事業として冒険遊び場づくりに取り組むときの基礎的なノウハウや事例を紹介し、行政と住民のパートナーシップを応援するガイドブック。

〔1章〕 冒険遊び場づくり基礎知識

1 行政が冒険遊び場事業に取り組む意義／2 冒険遊び場とは／3 住民によって運営する。／4 行政と住民がパートナーシップを築く／5 プレーリーダーを配置する

〔2章〕 冒険遊び場づくり実践のポイント

1 モデルケース スケジュール／2 冒険遊び場づくりへのきっかけと事業展開／3 計画の進行／4 活動場所の選定／5 空間の整備／6 運営の方法／7 プレーリーダーの雇用／8 冒険遊び場での危機管理／9 情報の発信

〔3章〕 冒険遊び場づくり自治体事業事例紹介

1 東京都世田谷区 烏山プレーパーク／2 東京都国分寺市 国分寺市プレイステーション／3 熊本県熊本市 冒険遊び場支援事業／4 埼玉県草加市 冒険松原遊び場／5 兵庫県 “子どもの冒険ひろば”パイロット事業／6 神奈川県鎌倉市 一日冒険遊び場／7 東京都渋谷区 渋谷はるのおがわプレーパーク

〔4章〕 冒険遊び場づくり全国自治体事業実態調査報告

-----< その他の参考文献 >-----

【書籍】プレイワーク 子どもの遊びに関わる大人の自己評価

The First Claim... a framework for playwork quality assessment

プレイ・ウェールズ&ポプ・ヒューズ著 嶋村仁志訳／学文社／2009年／A5判 118頁／1575円

イギリス・ウェールズで児童館・冒険遊び場などで活動するプレイワーカーが学術研究者とともに整理した「プレイワーク」の入門書。イギリスのプレイワーカー資格取得の教科書を、日本で現場経験豊富な嶋村仁志が初翻訳。遊びに関わる大人必読の書。

【書籍】都市の遊び場

アレン・オブ・ハートウッド卿夫人著、大村虔一・大村璋子訳／鹿島出版会／2009年／B5変判 152頁／3360円

「冒険遊び場」の原点。世界中の都市の遊び場を豊富で意欲的な事例を集める。初版1973年刊行当時、専門家から親までの関心も呼んだ名著が復刻。今こそ考えたい、子供が生きる力をつける「遊び」の充実――。

【書籍】遊びの力 ―遊びの環境づくり 30年の歩みとこれから

大村 璋子、大西宏治、齋藤啓子、首藤万千子、関戸まゆみ編著／萌文社／2009年／A5判 206頁／2100円

遊びに対する価値観が、私たちの暮らしをどのように変えてきたのかを、具体的な事例に注目して紹介する。市民参加・住民主体の遊びの環境づくりは何を育てたか。遊び場づくりを牽引してきた諸氏が語る座談会収録。日本の冒険遊び場づくりの母大村璋子氏最後の著作。

【書籍】08事業レポート Let's try PLAY KIT outside! 移動型遊び場づくりのススメ

日本冒険遊び場づくり協会／2009年／A4判 20頁／無料

08年度事業の報告書。移動型遊び場づくりのススメ、講演記録、移動型遊び場づくりの一日、プレーキットのねらいや使い方、子ども計画への提案ほか。

【書籍】第4回冒険遊び場全国研究集会報告書 遊びで社会が変わる

日本冒険遊び場づくり協会／2008年／A4判 104頁／1500円

2008年1月25～27日に行った第4回冒険遊び場全国研究集会の報告書。講演・ディスカッション・分科会などの報告が盛りだくさんつまっている。また、アンケート調査の集計結果や全国冒険遊び場リスト等を収録。

【書籍】遊びが社会を変える

岡健・天野秀昭著／日本冒険遊び場づくり協会／2008年／B5判 55頁／1000円

2006年6月11日に行なった日本冒険遊び場づくり協会主催のフォーラム「遊びが社会を変える～冒険遊び場のプレーリーダー考～」の対談内容に岡健氏と天野秀昭氏が加筆、まとめた読み物。



【書籍】 Spirit of Adventure play 2007 ーイギリスの冒険遊び場事情

イギリスの冒険遊び場に行ってきたぞー！！チーム/2007年/A4判 58頁 簡易製本/1000円

2007年にイギリス・ウェールズで開催された冒険遊び場をテーマにした集会「Spirit of Adventure play」に日本から参加したプレーリーダーの熱い思いが込められた報告書。イギリスの冒険遊び場の歴史や社会で子どもの遊びに取り組んでいる様子が分かる絶好の資料。

【書籍】 それでもゆとり教育は間違っていない

寺脇研著/扶桑社/2007年/A5判 255頁/1300円

大学就職部、企業人事部、フリーター支援スクール、体験学習施設 etc. 文部省幹部職員が現場の声と共に綴る教育論。冒険遊び場について日本冒険遊び場づくり協会副代表の天野秀昭との対談を収録。

【パンフレット】 冒険応援キャンペーン事業報告書 もっともっと冒険記

青少年育成支援フォーラム (JIYD)/2005年/B2判 両面/200円

NP0 法人青少年育成支援フォーラムと日本冒険遊び場づくり協会が行ったキャンペーンの報告書。B2版の壁新聞サイズに、共感を生む広報のポイントや5団体の資金調達への冒険をまとめた。

【書籍】 第3回冒険遊び場全国研究集会報告書 つながりをつなげよう

第3回冒険遊び場全国研究集会実行委員会/2005年/A4判 104頁/1000円

2004年11月の第3回冒険遊び場全国研究集会の報告書。講演・ディスカッション・分科会などの報告が盛りだくさんつまっている。また、アンケート調査の集計結果や紹介記事等を収録。

【書籍】 冒険遊び場と子育て支援

日本冒険遊び場づくり協会/2005年/A4判 28頁/500円

全国5ヶ所で開催された1日プレーパークと子育てミニメッセの成果と課題をまとめた報告書。乳幼児の親子や子育てサークルが冒険遊び場を活用することで得られる多くの利点が伝わる1冊。

【書籍】 乳幼児の野外遊び力を育む ～冒険遊び場と子育て支援

野外遊びによる子育てを推進するための調査委員会/2003年/A5判 148頁/1000円

地域の子育て環境の中で、冒険遊び場が乳幼児の子育てに果たしている役割を明らかにし、乳幼児を対象とした遊び場のあり方・乳幼児の野外遊びを推進していくためのヒントが詰まった1冊。

【書籍】 手づくり遊び場づくりデザイン ブック&デザインカタログ

まちワーク研究会/2003年/A4判 67頁/1000円

手づくりの遊び場の取材等をもとに、プレーリーダーと造園家、まちづくりプランナーが力を合わせてつくった本。遊び場づくりの企画から、手づくりのノウハウまでが詰まっている。

【書籍】 子どもはおとなの育ての親

天野秀昭著/企画編集室ゆじょんと/2002年/B5判 88頁/600円

2001年6月～2002年7月まで、毎日新聞紙上で掲載されていた連載記事が1冊の本となる。「子どもは自ら遊び育つ」=「遊育」を提唱し、プレーパーク、チャイルドラインの実践を通して得た子ども観が伝わる。

【CD】 やってみたいな！こんなおまつり まちワーク研究会/2002年/500円

「子どもたちが中心となって企画するおまつりができないかな？」と思っている人に絶対お役立ちの資料。

【CD】 あったらいいな！こんな遊び場 まちワーク研究会/冒険遊び場情報室/2001年/500円

地域の子ども&大人が、自分たちで夢の遊び場をデザインするためのノウハウ&全国の手づくりの遊び場での人気の遊びや遊具のカタログを楽しくまとめた資料。

【書籍】 ヨーロッパの「プレーリーダー」～養成と支える仕組み

冒険遊び場情報室/2001年/A4判 75頁/1000円

1999年度に実施したプレーリーダーの養成システムに関するドイツ、デンマーク、イギリスの視察調査の報告。日本の現状に対する提言にも及ぶ。

【書籍】 子どもとつくる遊び場とまち ー遊び心がキーワードー

加賀谷真由美著/萌文社/2001年/A5判 248頁/2000円

ゆかいを楽しむ心はいっしょ。子どもと大人の遊び心をキーワードにして、自らの子育て、そして市民としての遊び場のあるまちづくりへの取り組みを生き生きとレポートする。

【書籍】 子どものための公園づくりガイドライン

(財)公園緑地管理財団編/財務省印刷局/2001年/A4判 187頁/2500円

平成11年度建設省で文部省との連携により作成した「子どもの多様な活動の場となる都市公園のためのガイドライン」をもとにした行政担当者、活動者の参考になる本。



【書籍】「自分の責任で自由に遊ぶ」遊び場づくりハンドブック

大村璋子著／ぎょうせい／2000年／A5判 188頁／2000円

冒険遊び場づくりのノウハウや遊びを広げるしかけ、安全への配慮等を、海外を含めた先進事例を織り交ぜて提示。

【書籍】子どもの参画 ―コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際―

ロジャー・ハート著／木下勇・田中治彦・南博文監修／IPA日本支部訳／萌文社／2000年／A4変判 232頁／3200円

子どもは社会の構成員として、大人のパートナーとしてまちづくりや様々な社会的な取り組みに主体的に参画する能力があることを考察し、具体的な方法論も提示した世界的な名著。

【書籍】自分の責任で自由に遊ぶ

冒険遊び場全国研究集会実行委員会／1999年／A4判 85頁

1998年11月の第1回冒険遊び場全国研究集会の報告書。冒険遊び場とは、プレーリーダーとは、を写真をふんだんに使って紹介。

【書籍】三世代遊び場図鑑

子どもの遊びと街研究会編著／風土社／1999年／再版 B5判 169頁／1500円

「街が僕らの遊び場だ！」1982～84年に世田谷区太子堂地域で行われた調査の結果が紹介されている。子どもの遊びの秘密がぎゅっしり！

【書籍】子どもの社会力

門脇厚司著／岩波書店／1999年／新書判 213頁／740円

「人と人がつながる力」「社会がつくっていく力」としての「社会力」の意味と重要性を示し、子どもたちの成長過程に必要な大人の働きかけや、「冒険遊び場」といった地域での実践を訴える新書。

【書籍】もっと自由な遊び場を

遊びの価値と安全を考える会編／大月書店／1998年／A5判 143頁／1500円

とりのぞかなければならない危険と、遊びが面白くなる危険の違いは？安全基準にふり回されている海外事情も紹介し具体的に提案。

【書籍】遊び場のヒミツ

羽根木プレーパークの会編／ジャパンマシニスト社／1998年／A5判 124頁／1100円

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに20年を迎えた羽根木プレーパークの現世話人が多くの人に読んでもらいたいと作った本。

【DVD】冒険遊び場 20年 冒険遊び場情報室／1998年／20分／2000円

世田谷区でプレーパークが20年。創設に関わった本田三郎氏・大村虔一氏や成長した子どもへのインタビュー。全国への広がりを映像でつづった。

【書籍】ハンドブック子どものための地域づくり

あしたの日本を創る協会編／晶文社／1989年／A5判 250頁／2800円

子どもの自由な遊び場づくりを目指して活動する住民たちの体験と知恵から具体的に答える189項目。

【書籍】冒険遊び場がやってきた！

羽根木プレーパークの会編／晶文社／1987年／A5判 200頁／2300円

前身である経堂の冒険遊び場から、日本初の常設の冒険遊び場羽根木プレーパークの開設の経緯、1987年までの歩みを活動者たちが自らつづった。

【DVD】子どもたちは甦る ―羽根木プレーパークの遊び場づくり わかば社／1982年／43分／4000円

1980年羽根木プレーパークでの活動の様子を10ヶ月にわたって撮影し、16ミリ映画を制作。DVD版

【書籍】続けて遊べ！こどもたち

“遊べ！子どもたち”編集委員会／1978年／A4変判 36頁／500円

1977-78年の桜ヶ丘冒険遊び場の活動を、関わった武蔵野美術大学学生（当時）がイラスト満載でまとめたもの。羽根木プレーパークができる前の住民たちの取り組みや子どもたちの遊びがつぶさに記録されている。



開園頻度	北海道・東北	関東	東京都	中部	
STEP4「常設」	③「週5日以上」 週5日以上 月25日以上 年間250日以上	1 海岸公園冒険広場<仙台市・若林区> 1	1 川崎市子ども夢パーク<川崎市・高津区> 2 ドリームプレイウッズ<神奈川県・横浜市> 3 NPO法人ベガスエの家<神奈川県・山北町> 4 千葉市子どもたちの森<千葉県・若葉区> 5 きさらびプレイパークの会<千葉県・本郷市> 6 冒険松原遊び場<埼玉県・草加市> 6	1 にいじゅくプレイパークの会<葛飾区> 2 わんぱく天園<墨田区> 3 渋谷はるのおがわプレイパーク<渋谷区> 4 世田谷プレイパーク<世田谷区> 5 のざわテットーひろば<世田谷区> 6 駒沢はらっぱプレイパーク<世田谷区> 7 羽根木プレイパーク<世田谷区> 8 島山プレイパーク<世田谷区> 9 新宿・戸山プレイパーク<新宿区> 10 園分寺市プレイステーション<園分寺市> 10	0
	②「週4日以上」 週4日以上 月20日以上 年間200日以上	1 西公園プレイパーク<仙台市・青葉区> 1	1 日吉本町騎馬輪プレイパーク<横浜市・港北区> 2 アドベンチャープレイパーク<埼玉県・川口市> 2	1 本町プレイパークの会<豊島区> 1	1 てんぱくプレイパーク<名古屋市・天白区> 1
	①「週3日以上」 週3日以上 月15日以上 年間150日以上	0	1 片倉うさぎ山公園遊び場<横浜市・神奈川区> 1	0	0
STEP3「週開館」	②「週2回以上」 週2日以上 月10日以上 年間100日以上	0	1 港南台生き生きプレイパーク<横浜市・港南区> 1	1 NPO法人自然公園づくりの会<静岡市・清水区> 2 そらりプレイパーク<愛知県・知多市> 3 たごっこパーク<静岡県・富士市> 3	
	①「週1回以上」 週1日以上 月5日以上 年間50日以上	1 あそぼう広場<仙台市・青葉区> 1	1 ポレホレ<川崎市・宮前区> 2 都賀冒険遊び場まもるプレイパーク<横浜市・都筑区> 3 田町遊プレイパーク どんぐりの森<千葉県・田町市> 4 冒険遊び場/動機市民文化センター<前橋市> 4	1 ゆきやなぎプレイパーク小松川の会<江戸川区> 2 発見きち<江戸川区> 3 もっと遊べる5丁目公園の会<大田区> 4 きぬたまあそび村<世田谷区> 5 みんなおひらき子育てネット<練馬区> 6 みはらしプレイパークの会<八王子市> 7 いけとおがわプレイパーク<小金井市> 7	1 熊さんと遊ぼう<富山県・新津市> 2 どんぐり山冒険クラブ<長野県・東御市> 3 大仁プレイパーク<静岡県・伊豆の国市> 4 天城プレイパーク<静岡県・伊豆市> 5 たねっ子クラブ<静岡県・函館町> 6 いなほプレイパーク<静岡県・浜松市> 7 こどもにわ<静岡県・磐田市> 7
STEP2「月開館」	②「月2回以上」 月2日以上 年間20日以上	0	1 冒険遊び場ついで<神奈川県・津久井町> 2 白幡の森であそぼう<横浜市・神奈川区> 3 三保ねんじゅ板プレイパーク<横浜市・緑区> 4 みなみ遊ぼう会・ぶらねっと<横浜市・南区> 5 あそび発信基地<神奈川県・蓮田市> 6 冒険遊び場けやきのほら<千葉県・野田市> 7 親子冒険クラブ<千葉県・船子市> 8 つばあそぼう広場の会<茨城県・つば市> 9 ねずみもちパーク<栃木県・大平町> 10 越谷にプレイパークをつくる会<埼玉県・越谷市> 11 遊びの森プレイフレスト/木の楽活動園<前橋市> 12 流山プレイパーク<はらばく<千葉県・流山市> 13 わいわいプレイパーク<千葉県・木更津市> 13	1 四谷冒険あそびの会<新宿区> 2 のびぱひろちばく<杉並区> 3 石神井・冒険遊びの会<練馬区> 4 あそぼう会<武蔵野市> 5 どころこの園<日野市> 5	1 新渡戸子どもの遊び場つらう会<富山県・射水市> 2 函南プレイパーク<静岡県・函南町> 3 細江プレイパーク<静岡県・浜松市> 4 三ヶ日プレイパーク<静岡県・浜松市> 5 プレイパーク「遊園公園こどもの森」<愛知県・半田市> 5
	①「月1回以上」 月1日以上 年間10日以上	1 札幌プレイパークの会あそぶえく<札幌市・南区> 2 旭山公園キッズ<札幌市・中央区> 3 ふるじろプレイパークの会<仙台市・若林区> 3	1 夢見ヶ崎プレイパークをつくる会<川崎市・幸区> 2 まちなか冒険あそび<神奈川県・相模原市> 3 あびこプレイパークの会<千葉県・我孫子市> 4 野草の森プレイパーク<千葉県・八千代市> 5 PAOちよく<千葉県・八千代市> 6 まつど あそぼうよ<千葉県・まつど市> 7 あそぼうよ/柏プレイパークの会<千葉県・柏市> 8 やんちゃ天園<茨城県・牛久市> 9 わいわいプレイパーク<茨城県・結城市> 10 五本木プレイパーク<茨城県・結城市> 11 さいたま冒険遊び場の会<埼玉県・さいたま市> 12 狭山冒険あそび場「ほんきこ」<埼玉県・狭山市> 13 入間遊び場づくり協会<埼玉県・入間市> 14 戸田遊び場・あそぼう会<埼玉県・戸田市> 14	1 プレイパークたいとうの会<台東区> 2 アンビバ江東<江東区> 3 木場プレイパーク ぼうけん園<江東区> 4 品川冒険あそびの会<品川区> 5 どんぐり山プレイパーク<練馬区> 6 自由遊びの会<小平市> 7 冒険遊び場東村山<東村山市> 8 立川プレイパークを考える会<立川市> 9 相原冒険遊び場の会<町田市> 10 きつおはらっぱ冒険遊び場<町田市> 11 東くるめ冒険遊び場づくりの会<東久留米市> 12 冒険遊びを楽しむ会・TAMA<多摩市> 13 東大和七森プレイパーク<東大和市> 14 いちにち冒険遊び場<武蔵野市> 14	1 根上プレイパーク<石川県・能美市> 2 おたより通信<長野県・長野市> 3 野あそび会<静岡県・富士宮市> 4 樽原プレイパーク<静岡県・牧之原市> 5 おきつプレイパーク<静岡県・清水区> 6 浜松プレイパークの会<静岡県・浜松市> 7 磐田すくすくプレイパークの会<静岡県・磐田市> 8 とよたプレイパークの会<愛知県・豊田> 8
STEP1「不定期」	「不定期開催」 年間9日未満	1 町のほらばく<北海道・石狩市> 2 おおだてあそぼう会<秋田県・大館市> 3 りふ・プレイパーク<宮城県・利府町> 3	1 慶園にプレイパークをつくる会<神奈川県・慶園市> 2 つるみプレイパーク<横浜市・鶴見区> 3 よこすか思いきり遊ぶ会<神奈川県・横浜東区> 4 鎌倉あそび塾<神奈川県・鎌倉市> 5 茅ヶ崎に冒険あそび場をつくらう会<茅ヶ崎市> 6 二宮の子ども遊び場を考える会<神奈川県・二宮町> 7 冒険遊び場けんき村<千葉県・習志野市> 8 水戸プレイパークをつくる会<茨城県・水戸市> 9 外遊びを考える会「だろんこの玉塚」<埼玉県・蕨市> 10 宮代プレイパーク<埼玉県・宮代町> 11 あさかプレイパークの会<埼玉県・朝霞市> 12 冒険遊び場 大妻はらっぱ<埼玉県・入間市> 12	1 北区で子どもの遊ぶ場をつくる会<北区> 2 足立にプレイパークをつくる会<足立区> 3 子どもの環境を良くする会<練馬区> 4 やとばらあそびの会<西東京市> 5 わんぱく夏祭り<小金井市> 6 境冒険遊び場準備会<武蔵境市> 7 せせらぎ冒険遊び場<渋谷区> 8 ひろこま・はらばく<江戸川区> 8	1 ドロンこ広場<新潟県・燕市> 2 子どもの遊び場スタッフ会<新潟県・三条市> 3 こどもNPO<名古屋市・緑区> 3
合計	9	53	46	27	
地域のネットワーク組織	1 冒険あそび場一さんだいまやがネットワーク<宮城県> 1	1 横浜にプレイパークをつくらうネットワーク<横浜市> 2 埼玉県プレイリーダーの会<埼玉県> 2	1 プレイパークせたがや<世田谷区> 2 子どもの環境をよくする会<練馬区> 3 多摩プレイパーク連絡会<多摩地域> 3	0	

「展開とひろがり」

データ出典：第4回冒険遊び場づくり全国集会報告書（2008年3月）

近畿	兵庫県	中国・四国	九州・沖縄	合計	開催頻度
1 平城児童センター<奈良県・奈良市>	1 みやっこキッズパーク<兵庫県・西宮市> 2 仁川放課後ひろば<兵庫県・宝塚市>			20	③「週5日以上」 週5日以上 月25日以上 年間250日以上
0	0	0	0	5	②「週4日以上」 週4日以上 月20日以上 年間200日以上
1 冒険遊び場「ちよっとパン」<大阪府・堺市>	1 放課後プレーパーク<愛知県> 2 子どもの冒険ひろば「ネイチャーパーク」<姫路市> 3 冒険ひろば北はりまく社町>			5	①「週3日以上」 週3日以上 月15日以上 年間150日以上
0	4	1	1	11	②「週2回以上」 週2日以上 月10日以上 年間100日以上
1 子どもネットワークセンター 天来村<滋賀県・東津市> 2 あそぼう！はらっぱ！<大阪府・貝塚市>	1 冒険ひろばあかしこく朝石市> 2 プレーパーク赤とんぼくたつの市>	1 みなとやまプレーパーク<鳥取県・米子市> 2 NPO和山冒険遊び場 みんなだいすき！<愛媛県・松山市>	1 若松ちびっつとプレーパーク<北九州市・若松区> 2 長狭プレーパーク<熊本県・熊本市>	27	①「週1回以上」 週1日以上 月5日以上 年間50日以上
1 産院プレーパークの会<滋賀県・彦根市> 2 あそぶの好きな子あつまれ！<大阪府・箕面市> 3 京都市橋小路公園プレーパーク<京都市・下京区>		1 おかやまプレーパーク<岡山県・岡山市> 2 あわっこプレーパーク<徳島県・徳島市>	1 かがくに冒険遊び場をつくらう会<福岡県・春日市> 2 荘島冒険遊び場<福岡県・久留米市> 3 ハイサイ！プレーパークを楽しくむく沖崎県・清瀬市>	31	②「月2回以上」 月2日以上 年間20日以上
1 八日市冒険遊び場<滋賀県・近江市> 2 都島プレーパークの会<大阪府・都島区> 3 長狭プレーパーク<大阪府・東住吉区> 4 わいわいこどもひろば<大阪府・西区> 5 ひと山まるごころプレーパーク<大阪府・豊能町> 6 プレーパーク水陸<大阪府・茨木市> 7 森のプレーパーク<大阪府・八尾市> 8 ひーとびーとの森プレーパーク<奈良県・橿原町> 9 梅原プレーパーク<和歌山県・和歌山市> 10 本町公園プレーパーク<和歌山県・和歌山市> 11 向田地公園プレーパーク<和歌山県・和歌山市> 12 稲島公園プレーパーク<和歌山県・和歌山市> 13 根来山げんきの森倶楽部<和歌山県・岩出町>	1 星和台どんぐり山プレーパーク<神戸市・北区> 2 ひよどり山プレーパーク<神戸市・北区> 3 北東郷公園プレーパーク<神戸市・北区> 4 子どもの森<神戸市・北区> 5 いぶきてっぺんプレーパーク<神戸市・西区> 6 会下山プレーパークの会<神戸市・兵庫区> 7 名谷プレイパーク<神戸市・須磨区> 8 もり200プレーパーク<神戸市・須磨区> 9 西陵わくわくプレーパーク<神戸市・灘区> 10 みんなで遊ぼう広場<伊丹市>	1 とっとり冒険さくら鳥取県・鳥取市> 2 プレプレまつえキッズ<鳥取県・松江市> 3 冒険遊び場備前プレーパーク<岡山県・備前市> 4 おーいみんなあそぼうよ！<岡山県・倉敷市> 5 黒林プレーパーク<香川県・高松市> 6 あいかわプレーパーク<徳島県・徳島市>	1 ふくおかに冒険遊び場をつくらう会<福岡県・城南区> 2 わくわくプレーパーク<福岡県・糟津市> 3 まえぼるの遊び場つたい！！<福岡県・熊本市> 4 あそぼうう・大地と水と火と風とく大分県・日田市>	72	①「月1回以上」 月1日以上 年間10日以上
1 長閑いっばいあそぼう会<京都府・長岡京市> 2 冒険遊び場みちくさひろば<京都府・亀岡市> 3 冒険遊びと秘密基地づくりin印南町<和歌山県・印南町> 4 真塚プレーパーク<大阪府・貝塚市>	1 穂谷プレーパーク<神戸市・須磨区> 2 宝塚プレーパークの会<宝塚市> 3 PPP/三田プレーパーク・プロジェクト<三田市> 4 冒険ひろば しそく山崎町> 5 親子ひろば はらっぱ/はらっぱーく<稲美町> 6 淡路島 冒険の森<淡路市>	1 城西プレーパーク実行委員会<鳥取県・松江市> 2 岩原山冒険遊び場<岡山県・笠岡市> 3 ふくやま冒険遊び場をつくる会<広島県・福山市> 4 寺山にプレイパークをつくらう会<広島県・安佐北区> 5 なかよしクラブ<香川県・高松市> 6 プレーパーク/法皇青年会館所<愛媛県・川之上市>	1 乳幼児子育てネットワーク・ひまわり<北九州市> 2 大野城プレーパークの会<福岡県・大野城市> 3 さが冒険遊び場/SAGA<佐賀県・佐賀市> 4 プレイパーク城山<熊本県・熊本市> 5 花園プレイパーク<熊本県・熊本市> 6 池田プレイパーク<熊本県・熊本市> 7 壺川プレイパーク<熊本県・熊本市> 8 御幸プレイパーク<熊本県・熊本市> 9 北部東プレイパーク<熊本県・熊本市> 10 おもしろ村<熊本県・熊本市> 11 龍田プレイパーク<熊本県・熊本市> 12 託南プレイパーク<熊本県・熊本市> 13 みんなで遊び場をつくらう会<大分県・中津市>	54	「不定期開催」 年間9日未満
4	5	6	13	225	合計
24	26	17	23		
0	0	0	1	7	地域の ネットワーク組織



参考資料：日本学術会議の提言報告書抜粋

我が国の子どもの成育環境の改善にむけて －成育空間の課題と提言－（抜粋）

平成20年（2008年）8月28日 日本学術会議
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・
土木工学・建築学委員会合同
子どもの成育環境分科会

1 提言の背景

日本学術会議第20期課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略政策検討委員会」の
対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」（平成
19年7月）において、我が国の子どもが近年、学力・体力・運動能力の低下、肥満の増加、生
活習慣病の増加、コミュニケーション能力の低下、意欲や向上心の低下、不登校・引きこもりの
増加、孤独感、いじめ、自殺等の極めて危機的な状況にあることを指摘し、それに対する総合的、
組織的、行動的戦略の提言を行った。本分科会は、その提言のもと日本学術会議内部の学術分野
横断的組織として設置され、成育環境の質の向上を実現するための施策をより具体的に提言する
ものである。（省略）

2 現状及び問題点と提言の視点

（1）子どもが群れる場の重要性

子どもは、仲間集団、とりわけ異年齢集団の人間関係の中で社会力を育む。授乳期を終えるこ
ろ以降、子どもは仲間と群れて遊ぶうちに、ルールを守ること、耐えること、勇気を持つこと、
考えて工夫すること、思いやることなどを様々に学ぶとともに、運動能力のような基礎的な力を
身につけてゆく。このような過程は、動物、とりわけサルなどの霊長類の社会においても認めら
れる。こうした学びの積み重ねが社会力の基礎となり、子どもは、社会の中の存在として自分を
自覚し、心身の成長を遂げることができるのである。子どもが群れる場は、かつては、道ばた、
原っぱ、空き地、路地など、地域社会の中に多数存在していた。しかし、現代の子ども達は、こ
れらの場とともに群れて遊ぶ機会そのものを失っており、群れて社会性を育む場の再構築が早急
に求められている。

（2）多くの人によって子どもが育まれる場の重要性

子どもは、以前は多くの大人達によって見守られながら育ってきた。家族の人数も多く、兄弟
も多く、近所で働く大人も多い。こうした人達が地域社会のなかで子どもの成育を見守ってきた。
しかし、核家族化の進行、地域コミュニティの崩壊などにより、今では子どもも親も孤立するよ
うになってしまった。かつては一般的であった縁側のような、誰もが気軽に寄りつける空間があ
まり見られなくなるなど、建築も、都市も個別的、閉鎖的な状況を空間的に加速させている。子
どもができるだけ多くの人によって見守られながら育つような建築的、都市的環境を再構築する



ことが求められている。

(3) 子どもの視点に立つ環境形成の場の重要性

上記のような場の重要性を踏まえて、子どもの視点に立つまちづくりが構成される必要がある。それには、計画、活動、運営の各段階においての子どもの参加、参画が不可欠である。各学校区はもちろん、各市町村において、また各都道府県においても子どもの成育空間のためのマスタープランを持ち、長期間にわたって地域住民、子ども達の参加を得て、子ども達が元気に育つ計画、活動、学習の場がつけられることが重要である。

3 提言の内容 (8つの提言)

- (1) 子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活 (下記に詳細掲載)
- (2) 多様な人に育まれる住環境整備の推進
- (3) 遊び道の復活
- (4) 自然体験が可能な環境づくり
- (5) 健康を見守る医療環境づくり
- (6) 健康生活のための環境基準の整備
- (7) 地域コミュニティの拠点としての教育・保育環境整備
- (8) 活発な運動を喚起する施設・都市空間づくり

(1) 子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活

① 課題：子どもたちが群れて遊ぶ公園・ひろばの不足と質の問題

ア 群れて遊ぶことができなくなった公園

わが国の1人あたりの公園面積は先進国でも極めて低水準であり、圧倒的に公園が不足している。街区公園等住区基幹公園の利用者数の経年変化は減少傾向にあるが、その年齢層別構成比の変化を見ると、幼児から中高生までの子どもの利用が減少している。高齢者の利用の増加等は少子高齢化を反映しているが、子どもの利用の減少は少子化の進行の度合いを上回って明らかに減少の度合いが大きい。子どもたちの公園利用減の理由には子どもの遊びそのものの衰退もあるが、公園に起因するものとして管理不足、それに伴う犯罪の不安の増大や事故の不安からの遊具の撤去、過剰な禁止事がある。さらに子どもの遊ぶ声が騒音として地裁で認定されるような社会の変化もあり、ますます公園で子どもたちが走り回り大声で遊ぶ事が難しくなっている状況がある。

イ 冒険遊び場運動の盛り上がりとプレイリーダーの不安定な身分の問題

1970年代後半、東京都世田谷区において始まったプレイリーダーが常駐し、子どもの活発な遊びを保障する冒険遊び場運動は、行政と市民団体の協働事業として昭和55年にプレーパークの常設へと結実した。以降、常設箇所は増え、さらに他の自治体、市民運動に広がり、平成19年には233団体が従事している。冒険遊び場は昭和19年にデンマークで始まり、子どもの遊びを刺激する形態が賛同を集め、英国をはじめ先進工業国を中心に広まった遊び場であるが、運動の広がりとしては日本の展開が現在では世界から注目されている。しかし日本での多くは市民運動



によるものであり、また行政の事業で進めていても、プレイリーダーの雇用は決して安定したものではない。

ウ 公園以外の子どもの遊び場の減少の問題

かつて子どもが群れて遊んだ場として空き地があるが、現在はそのような開放された民有の空き地は極めて少ない。駐車場となったり、フェンスで囲われたり、子どもが原っぱで遊ぶという事も少ない。集合住宅団地の広場は、民地でも近所の子どもも加わって遊ぶ場所となっている。

しかし年数を経た集合住宅団地は成長した緑等で豊かな屋外空間となっているものも多いが、近年開発された集合住宅団地では、駐車場に屋外空間が奪われ、遊び場が片隅に整備されたり、日陰であったり、ボール遊びなど活発な動きには不向きであるものも少なくない。

② 提言：子どもが『群れる』空間の計画とマネージメント整備

ア 子どもが遊べる公園の増設

子どもの遊びを豊かにするための理念と施策を立てるべきである。具体的には、都市公園を増やすことが必要である。また、量と同時に質も大事であることから、子どもたちの遊びを誘発、活性化する公園、または冒険遊び場の要素を持つプレーパークなどの形態も公園計画の中に組み込んでいくべきである。遊具の安全性については、予知できない危険は極力排除すべきだが、予知できるリスクは、子どもの遊びを活性化するだけでなく、成長を促すことが知られている。

挑戦した子どもが心身共に成長する公園・広場の計画やデザインを強化するべきである。また計画にあたり子ども達が計画づくりや建設に参画する工夫も求められる。

イ 子どもの遊びに配慮したパークマネージメントの確立

公園利用者のニーズと地域特性を十分理解した上で、公園の配置計画、安全管理、維持管理、衛生管理、運営管理にいたるすべてを、住民の立場に立つて行う、いわゆる「パークマネージメント」が極めて重要になっている。また地方財政の悪化に伴い、指定管理者制度が導入されてきているが、その時に選定者と指定管理者の子ども観が大きく問われる。公園利用推進にアイデアと能力を持つものを評価、発掘、奨励し、選定するシステムを開発すべきである。

ウ プレイワーカーの養成と専門職としての雇用の保障

1970年代後半、東京都世田谷区において始まったプレイリーダーが常駐し、子どもの活発な遊びを保障する冒険遊び場運動は、行政と市民団体の協働事業として昭和55年にプレーパークの常設へと結実した。以降、常設箇所は増え、さらに他の自治体、市民運動に広がり、平成19年には233団体が従事している。冒険遊び場は昭和19年にデンマークで始まり、子どもの遊びを刺激する形態が賛同を集め、英国をはじめ先進工業国を中心に広まった遊び場であるが、運動の広がりとしては日本の展開が現在では世界から注目されている。しかし日本での多くは市民運動によるものであり、また行政の事業で進めていても、プレイリーダーの雇用は決して安定したものではない。

プレイリーダー等プレイワーカーの役割は多岐に渡り、子どもの遊びを促進し、遊び場の空間の質を維持管理するために、なくてはならない存在である。



日本冒険遊び場づくり協会の設立趣旨・体制

冒険遊び場づくりをすすめよう!!

遊びは、子どもにとって生きることそのものです。子どもたちは野外での遊びの中で「自然」に触れ、さまざまな「人」とかかわり育ちます。大人にとっては時にうるさく、汚く、危なっかしい「遊び」ですが、子どもにとってはそれこそが魅力です。五感を十分に発揮し、興味に応じて自分のペースで創意工夫し、チャレンジできることはとても大切です。子どもは遊びながら失敗をも含むたくさんの実体験を重ね、人間として成長していくのです。

しかし、子どもたちの「遊び」を取り巻く環境は、厳しさを増しています。まちの中で自由に遊べる空間はほとんど無く、路地にまで入ってくる車だけでなく、犯罪に対する不安にも親たちは気を揉んでいます。この社会状況にも影響を受け、子どもたちの時間は学校以外にも塾や習い事やスポーツクラブ等と細切れに管理され、仲間と一緒に自由に遊ぶ機会は、非常に少なくなっています。

日本における冒険遊び場づくりの活動は、20数年前に当時の子どもの遊び環境に対する問題意識から、自由な遊びの世界を取り戻そうとした住民たちにより始まったものです。自由な遊びの展開のために、「自分の責任で自由に遊ぶ」というモットーを掲げ、危険や事故の責任を他者や管理者ばかりに追及する風潮に対し、問題を私たち大人一人ひとりのこととして捉え直すことが必要だと発信してきました。

遊びの主演は子どもたちです。私たち大人は、「子どもが遊べなくなった」と嘆くよりも、子どもたち自身が遊びたくなる場、「やってみよう」という欲求や興味を惹き起こされる場や環境を、どれだけ用意できるかを問われているのではないのでしょうか。いきいきとした冒険遊び場を実現するためには、子どもの遊びに柔軟に対応できる住民運営であること、遊び場に子どもの視点から社会とかかわる「プレーリーダー」がいること、そして行政等との協働により安定した運営が行えることが望まれます。

1990年代以降、市民活動としての「冒険遊び場づくり」が全国に急速にひろがりました。しかし、それぞれのグループが場や資金、人材の確保など、運営の上で大きな壁にぶつかることも少なくありません。「冒険遊び場づくり」は、子どもを中心とするさまざまな広がり期待できる活動であり、地域社会における必要性も高まっています。これまでの歴史やネットワークによる蓄積にもとづき、「冒険遊び場づくり」の理念と実践を普及し、全国で活動するグループそれぞれの自主性を尊重した助言や支援をするしくみとそれを実行する組織の確立が、不可欠であると考えられます。



私たち日本冒険遊び場づくり協会は、以下のような活動を通して、各地の「冒険遊び場づくり」を推進します。

- ・子どもの自由な遊びを支える重要な役割をもつ「人」の育成・研修を行います
- ・全国各地の「冒険遊び場づくり」に関する相談に応じ各種事業を通して支援します
- ・子どもの遊びを取り巻く環境の実態を捉える調査研究を行い、取り組みの指針を示します
- ・冒険遊び場に関する情報を発信し、現代における冒険遊び場の必要性を広く社会へ訴えます
- ・市民主体による冒険遊び場づくりを目指した計画や場づくりを行います

時に破天荒でものびのび遊ぶ子どもたちの姿に触れる時、私たち大人自身が、忘れていた「遊び心」を思い出したり、窮屈になってきている社会について気づかされることもあるでしょう。豊かな遊び環境は地域社会の宝です。私たちは、かけがえのない子ども時代を過ごすより多くの子どもたちが、自分の責任で自由に遊び、育っていくことを支える社会の実現のために、ここに特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会を設立することとしました。

平成 15 年 4 月 28 日

日本冒険遊び場づくり協会の体制（平成 21 年度）

代表	大村虔一（都市計画デザイナー/建築家）
副代表	天野秀昭（NPO 法人プレーパークせたがや） 石田太介（にしのみや遊び場つくろう会） 梶木典子（神戸女子大学家政学部） 関戸まゆみ（遊び場づくりコーディネーター）
理事	古賀久貴（日本冒険遊び場づくり協会） 齊藤啓子（まちづくりデザイナー/武蔵野美術大学） 佐々木健二（西公園プレーパークの会/会社員） 嶋村仁志（IPA 東アジア副代表/子どもの遊びと大人の役割研究会） 菅博嗣（造園家/まちづくりプランナー） 関戸博樹（渋谷はるのおがわプレーパーク） 竹内紀子（NPO 法人プレーパークせたがや） 根本暁生（NPO 法人冒険遊び場一せんだい・みやぎネットワーク） 三浦幸雄（都市計画家/建築家）
監事	奥村玄（まちづくりプランナー） 福島智子（NPO 法人プレーパークせたがや）



本提言書へのご意見・ご感想がございましたら、当協会までお知らせください。

多くの方のご理解とご協力をいただきまして、外で子どもたちが群れて遊ぶことができる環境づくりを、日本全国で実施・推進したいと考えております。

「外遊び」の力を次の世代に

(提言書)

「外遊び」を通して、“子どもが地域の中で自ら育つ”
環境づくりに力を貸してください

発行

特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会

〒154-0003 東京都世田谷区野沢3-14-22

TEL/FAX 03-5430-1060

E-mail asobiba@ipa-japan.org

<http://ipa-japan.org/asobiba/>

発行月 2009年10月 (第2版)

2009年10月 (第1版) 250部

本提言書の目的が普及活動であるため、無料配布を基本としておりますが、普及活動の推進にご賛同いただけますならば、カンパ等をよろしくお願ひします。尚、今回印刷にあたり、鉄建建設株、その他の方のご協力を頂いております。